

**延岡市外国語指導助手派遣業務に係る
公募型プロポーザル実施要領**

令和8年4月24日

延岡市教育委員会学校教育課

延岡市外国語指導助手派遣業務に係る公募型プロポーザル実施要領

目次

1 趣旨	2
2 プロポーザルの概要	2
3 参加資格	2
4 交付書類等	3
5 参加手続	4
6 受注候補者選定の流れ	7
7 契約に関する事項	8
8 失格事項	8
9 その他	8

各種様式

(様式1) 参加表明書	9
(様式2) プロポーザル参加に係る誓約書	10
(様式3) プロポーザルに関する質問書	11
(様式4) 参加資格確認結果通知書	12
(様式5) 提案書	13
(様式6) 見積価格書	14
(様式7) 経営状況に関する指標一覧	15
(様式8) 暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書	16
(様式9) 審査結果通知書	18

1 趣旨

延岡市では、外国語指導助手（以下「ALT」という。）を延岡市立小・中・義務教育学校及び幼稚園に派遣することにより、子どもが英語に触れる機会を拡充し、英語・国際理解教育の推進を図っています。

本プロポーザルは、より指導力の高いALTを配置し、英語・国際理解教育を推進していくため、公募型プロポーザル方式（企画提案）により、確かな実績と優れたノウハウをもつ事業者を選定するものです。

2 プロポーザルの概要

2.1 プロポーザルの名称

延岡市外国語指導助手派遣業務に係る公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）

2.2 業務の内容

別紙「延岡市外国語指導助手派遣業務仕様書」のとおりです。

2.3 契約期間

契約締結日から令和11年8月31日までの間。

翌年度以降の歳入歳出予算において、この契約に係る予算の減額又は削減があった場合は、契約を解除する。

2.4 契約金額限度額

月額3,080,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

限度額を超えて提案を行った場合は、失格とします。

2.5 事務局

延岡市教育委員会学校教育課（以下「事務局」という。）

〒882-8686

宮崎県延岡市東本小路2番地1 延岡市役所本庁舎4階

電話：0982-22-7031 FAX：0982-22-7037

E-mail：gakkoh@city.nobeoka.miyazaki.jp

3 参加資格

3.1 提案者の条件

次に掲げる要件すべてを満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号及び同条第2項各号の規定に該当しないこと。

- (2) 営業を許可されていない未成年者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者ではないこと。
- (4) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められない者であること。
- (5) 民事執行法（昭和54年法律第4号）の規定による金銭債権に対する強制執行又は国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受けたものではないこと。
- (6) 民事保全法（平成元年法律第91号）に基づく民事保全の手続が常態として行われていると認められる者でないこと。
- (7) 法人等にあつては役員等（個人にあつてはその者）が、延岡市暴力団排除条例（平成23年条例第22号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団関係者でないこと。
- (8) 令和5年度以降に国や地方公共団体又はその他の公共団体で類似業務を行った実績があること。
- (9) 本公告日において、九州内に本店、支店又は営業所を有していること。
- (10) 法人格を有すること。
- (11) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (12) 労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条第1項に規定する労働者派遣事業の許可を得ていること。

3.2 提案者に対する制限

提案者は次の者からプロポーザルに関し、直接又は間接的に支援を受けることはできないものとします。

- (1) 延岡市職員
- (2) 延岡市職員又はその同居の家族が自ら主宰し、又は役員、顧問等として実質的に関係する組織、団体等の者

3.3 提案数の制限

提案数は、1提案者につき1案とします。

4 交付書類等

参加表明書等のプロポーザルに参加するために必要な書類については、次のとおりとします。

4.1 交付書類

- ・延岡市外国語指導助手派遣業務に係る公募型プロポーザル実施要領

- ・延岡市外国語指導助手派遣業務仕様書
- ・延岡市外国語指導助手派遣業務に係る公募型プロポーザル選定評価基準（以下、評価基準）
- ・参加表明書（様式1）
- ・プロポーザル参加に係る誓約書（様式2）
- ・プロポーザルに関する質問書（様式3）
- ・提案書（様式5）
- ・見積価格書（様式6）
- ・経営状況に関する指標一覧（様式7）
- ・暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書（様式8）

4.2 交付期間

令和8年4月27日（月）から令和8年5月26日（火）まで

4.3 入手方法

延岡市のホームページ <https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/>から入手してください。

延岡市ホームページから入手できない環境にある場合は、前記 2.5 の事務局に事前に連絡の上、事務局へお越しください。

※事務局での交付については、月曜から金曜まで（祝日を除く。）午前9時から午後5時まで（ただし正午から午後1時までを除く。）

5 参加手続

5.1 スケジュール

項目	日程
プロポーザル実施公告	令和8年4月27日（月）
参加表明書受付期間	令和8年4月27日（月）から 令和8年5月12日（火）午後5時まで
参加資格確認結果通知	審査後、速やかに通知します。
質問書の提出	令和8年4月27日（月）から 令和8年5月20日（水）午後5時まで
質問の回答閲覧	令和8年5月22日（金）から 令和8年5月26日（火）まで
提案書類提出期限	令和8年5月26日（火）午後5時まで
選定委員会（プレゼンテーション等）	令和8年6月4日（木）予備日：5日（金）
審査結果通知発送日	令和8年6月15日（月）予定

契約締結	令和8年7月1日(水) 予定
A L T派遣開始	令和8年9月1日(火)

5.2 参加表明書等の提出手続

参加表明手続は、次により行うものとします。

(1) 提出書類及び提出部数

- ①参加表明書(様式1) 1部
- ②プロポーザル参加に係る誓約書(様式2) 1部
- ③暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書(様式8)
- ④履行証明書又は、契約書等の写し(令和5年度以降に国や地方公共団体又はその他の公共団体で類似業務を行った実績がわかるもの) 1部
- ⑤現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書の写し(発行日から3か月以内) 1部
- ⑥納税証明書の写し(国税及び地方税に未納がないことを証明するもので発行日から3か月以内のもの) 1部
- ⑦労働者派遣事業許可証の写し(有効期限内のもの) 1部

(2) 提出期限

令和8年5月12日(火) 午後5時まで

(郵送の場合は、令和8年5月12日午後5時必着)

※受付時間：月曜から金曜まで(祝日を除く。)午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

(3) 提出方法

上記(1)の①～③の書類に必要事項を記入し、④～⑦の書類とあわせて「プロポーザル参加表明書等在中」と朱書きした封筒に入れて、事務局まで持参するか書留扱いの郵送で提出するものとします。

なお、市は、郵送中の事故に伴う損害に関しては一切の責任を負わないものとします。

5.3 参加資格審査

(1) 参加資格審査

「3 参加資格」の全ての要件を満たしているか審査を行います。

(2) 参加資格確認結果の通知

参加資格確認結果は、審査後速やかに通知します。

5.4 質問の受付及び回答

プロポーザルに関する質疑応答は、次により行うものとします。

(1) 提出期限

令和8年5月20日(水) 午後5時まで

(2) 提出方法

プロポーザルに関する質問書(様式3)に質問事項を記入し、電子メールにて事務局のメールアドレスへ送信してください。事務局は、質問者への受信確認の電子メールを返信するものとし、返信のなかった質問は受け付けしたものとみなしません。

なお、当市は、電子メールの送受信に起因するトラブルについては一切の責任を負わないものとします。

また、質問は、提案書類の作成に係るものとします。審査に係る質問は、受け付けません。

(3) 質問への回答方法

当市の質問への回答は、令和8年5月22日(金)から令和8年5月26日(火)まで延岡市ホームページに掲載します。

なお、質問者の名称等は公表いたしません。

5.5 提案書類の提出

参加資格確認結果通知書(様式4)を受領した提案者は、(1)の提案内容及び評価基準を踏まえ(2)の書類を提出するものとします。

(1) 提案内容

- ・幼稚園・小・中・義務教育学校の英語教育に関する業務実績
- ・企業の取り組み姿勢、業務を確実に履行するためのサポート体制、危機管理体制
- ・ALTの評価、研修、人材確保、採用要件
- ・その他アピールする点等

(2) 提出書類

- ・提案書(様式5)
- ・会社概要(任意様式)
- ・企画書(任意様式※ただし、評価基準に沿って作成することとします。)
- ・見積価格書(様式6)
- ・経営状況に関する指標一覧(様式7)
- ・直近事業年度3か年の決算財務諸表(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)の写し(任意様式)

(3) 提出期限

令和8年5月26日(火)午後5時まで

(郵送の場合は、令和8年5月26日午後5時必着)

※受付時間:月曜から金曜まで(祝日を除く。)午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

(4) 提出方法

提出方法は、「プロポーザル提出書類在中」と朱書きした封筒に入れて、事務局まで

持参するか書留扱いの郵送で提出するものとします。

なお、市は、郵送中の事故に伴う損害に関しては一切の責任を負わないものとします。

(5) 提出書類の作成に当たっての注意事項

- ・提出書類はA4版(これによりがたい場合はA3版を折り込むことも可とする)50ページを上限とし、原本を1部、副本を9部提出してください。
- ・提案書(様式5)及び見積価格書(様式6)には原本のみ「住所」、「商号又は名称」、及び「代表者名」を記載の上、押印し、副本には厳正を期すため、ロゴマーク等の企業名が特定できるものを含め一切記載しないものとします。
- ・提出書類のうち様式が任意であるもの(会社概要を除く。)については、原本及び副本のどちらにおいても、厳正を期すため企業名やロゴマーク等の企業名が特定できるものを一切記載しないものとします。
- ・使用する言語は日本語、単位は日本の標準時及び計量法、通貨は日本円とします。

6 受注候補者選定の流れ

「延岡市外国語指導助手派遣業務に係る公募型プロポーザル選定委員会」を設置し、受注候補者を選定します。

選定委員会での審査として、プレゼンテーション(ヒアリングを含む。)を前記5.1に定める日に実施し、評価基準の審査内容に基づき点数化を行い、選定に参加した委員の合計点が最も高い提案者を受注候補者に選定します。前述の場合において、最も点数が高い提案者が複数となった場合の取扱いについては、最も見積金額の低い提案者を受注候補者に選定します。

受注候補者が、この実施要領に定める契約解約事項に該当することとなった場合または契約前の協議において不調に終わった場合は、次点の者を受注候補者とします。

なお、平均点が全体点数の60パーセント未満の場合には、受託候補者として選定せず、プロポーザル方式の手続きを中止します。

(1) 留意事項

- ・プレゼンテーションの順番は、提案書類の受付順とし、場所、時刻等については別途案内通知を提案者に送付します。
- ・提案者(説明者等)は、3人までの入室を認めます。
- ・プレゼンテーションの持ち時間は30分以内(準備を含める。)とします。その後、ヒアリング(質疑応答)を10分を行います。
- ・ヒアリングの内容は、提案書類及びプレゼンテーションに関する質疑とします。
- ・プレゼンテーションで使用するプロジェクター、スクリーン、延長コードは事務局で準備します。その他プレゼンテーションに必要な物については、提案者側で準備してください。
- ・他の提案者のプレゼンテーション傍聴(入室)は、認めません。

(2) 審査結果の通知

審査結果を全提案者に書面により通知します。

なお、審査結果に対する異議申立ては受け付けません。

また、審査結果の通知日以降に次の項目をホームページに公表します。

- ・受注候補者の名称
- ・提案者の順位、点数（受注候補者以外の名称は秘匿とします）

7 契約に関する事項

(1) 契約の締結

受託候補者と延岡市の間で、内容、経費等について再度調整を行った上で協議が整った場合、契約を締結する。

(2) 契約保証金

延岡市契約規則（平成12年規則第16号）第26条及び第27条の定めによる。

(3) その他

- ① 契約代金の支払は、月毎の分割払いとする。
- ② 受託候補者の選定後、特別な事情により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出すること。なお、この場合、次順位者を受託候補者とする。

8 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

なお、選定後に判明した場合も同様とします。

- ① 提出期限後に書類の提出があった場合
- ② 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ③ 事務局以外に対して質疑等の連絡を行った場合
- ④ 実施要領に違反すると認められる場合
- ⑤ 公正を欠いた行為があったと認定した場合

9 その他

- ① 提案書の作成、提出、プレゼンテーション等に係る一切の費用は、提案者の負担とします。
- ② 提出された書類、資料等は返却しません。
- ③ 契約締結後において、失格事項又は不正と認められる行為が判明したときは、契約を解除できるものとします。
- ④ この実施要領に定めのない事項については、延岡市の条例、規則等に準ずるものとします。

(様式1)

令和 年 月 日

延岡市長 様

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職名及び氏名

印

参加表明書

「延岡市外国語指導助手派遣事業に係る公募型プロポーザル」による受注候補者選定について、別紙の「プロポーザル参加に係る誓約書」及び必要書類を添えて、参加表明します。

(様式2)

令和 年 月 日

延岡市長 様

所在地

会社名 (商号)

代表者職名及び氏名

印

プロポーザル参加に係る誓約書

「延岡市外国語指導助手派遣業務に係る公募型プロポーザル」に参加するに当たり、「延岡市外国語指導助手派遣業務に係る公募型プロポーザル実施要領」の「3 参加資格」の全ての要件を満たすことを宣誓します。

また、延岡市外国語指導助手派遣業務に係る公募型プロポーザル実施要領を含め、下記の事項を遵守し、万一これに違反した場合は、選定対象から除外されても一切異議はありません。

記

- 1 第三者を介して営業行為及び庁舎外での折衝などは、一切いたしません。
また、貴市から依頼のあったもののほか、委員等への営業行為はいたしません。
- 2 貴市から提供された情報は、他へは漏らしません。
- 3 貴市との連絡窓口は、以下のとおりとします。

(営業担当)

(連絡先)

(様式3)

令和 年 月 日

延岡市長 様

所在地

会社名 (商号)

代表者職名及び氏名

E-mail

プロポーザルに関する質問書

「延岡市外国語指導助手派遣業務に係る公募型プロポーザル」について、次のとおり質問します。

質問

(様式4)

令和 年 月 日

様

延岡市長 印

参加資格確認結果通知書

「延岡市外国語指導助手派遣業務に係る公募型プロポーザル」の受注候補者選定について、
(参加資格を満たしていると判断し、提案者として認定しましたので・参加資格を満たしていないと判断し、提案者として認定しませんでしたので) 通知します。

記

(提案者として認定しなかった場合、その理由)

(様式5)

令和 年 月 日

延岡市長 様

所在地
会社名 (商号)
代表者職名及び氏名 ⑩
担当者
連絡先

提案書

「延岡市外国語指導助手派遣業務に係る公募型プロポーザル」について、提案書及び関係書類を提出します。

(様式6)

令和 年 月 日

延岡市長様

所在地

会社名(商号)

代表者職名及び氏名

印

見積価格書

見積価格 _____ 円

※上記の金額には、消費税及び地方消費税を含めないでください。

※上記の金額には、令和8年9月1日からALTの派遣を開始する場合の月額を記載してください。

※見積金額の内訳を記載した明細書を添付してください。

(様式7)

令和 年 月 日

延岡市長 様

所在地

会社名 (商号)

代表者職名及び氏名

印

E-mail

経営状況に関する指標一覧

(単位：%)

指標名	計算式	直近3年度	直近2年度	直近1年度
総資本利益率	$(\text{税引前当期利益} \div \text{総資産}) \times 100$			
流動比率	$(\text{流動資産} \div \text{流動負債}) \times 100$			
自己資本固定比率	$(\text{固定資産} \div \text{自己資本}) \times 100$			

※提出時点において確定済みの直近3期分の決算書に基づきご記入ください。

※小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで記載すること

(様式8)

暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書

当方は、下記の事項について誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、延岡市の求めに応じ、当方の役員の一覧表（延岡市指定のもの）及び履歴事項全部証明書の写しを提出し、当該提出書類から確認できる範囲での個人情報宮崎県警察本部に提供することについて同意します。

記

- 1 当方の役員等（個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する営業所の代表者その他経営に実質的に関与している者を、団体である場合にはその代表者又は理事その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）は、延岡市暴力団排除条例（平成23年条例第22号。以下「条例」という。）第2条第3号に規定する暴力団関係者（以下「暴力団関係者」という。）ではありません。また、将来においても同様です。
- 2 当方は、条例第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団関係者が経営し、又は経営に実質的に関与していません。また、将来においても同様です。
- 3 当方は、役員等が暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し又は使用していません。また、将来においても同様です。
- 4 当方の役員等は、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していません。また、将来においても同様です。
- 5 当方の役員等は、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与いたしません。また、将来においても同様です。
- 6 当方は、役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用していません。また、将来においても同様です。
- 7 当方の役員等は、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していません。また、将来においても同様です。
- 8 当方自ら又は第三者を利用して、延岡市に対し暴力的な行為、脅迫的な言動等を用いて不当な要求行為をし、若しくは偽計又は威力を用いて延岡市の業務を妨害する行為はいたしません。また、将来においても同様です。

9 暴力団又は暴力団関係者による不当介入を受けた場合、又は暴力団関係者による不当介入を受けたことを知った場合は、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うとともに、延岡市への報告を行います。

延岡市長 様

令和●年●月●日

(住所)

(商号又は名称)

(代表者名)

印

(様式9)

令和 年 月 日

様

延岡市長 印

審査結果通知書

貴社から提出のありました「延岡市外国語指導助手派遣業務に係る公募型プロポーザル」について、審査の結果、(受注候補者となりましたので・受注候補者となりませんでしたので)通知します。